

別紙 1

仕 様 書

1 件名

菊川浄水場 No. 2 取水ポンプ取替業務

2 実施場所

下関市菊川町大字田部 6 5 1 番地 菊川浄水場内 (別図 1)

3 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 1 4 日まで

4 実施内容

本業務は、No. 2 取水ポンプ (電動機、共通ベース、補水槽を除く) の新品取替を行うもの。(別図 2)

5 機器仕様

(1) No. 2 取水ポンプ

- ア 数 量：1 台
- イ 名 称：連続抽気式片吸込渦巻ポンプ
- ウ 製 造 者：株式会社 横田製作所
- エ 型 式：YUPR-1220
- オ 揚 水 量：1.67 m³/分
- カ 全 揚 程：19.9 m
- キ 出 力：15 kW
- ク 吸 込 口 径：125 mm
- ケ 吐 出 し 口 径：125 mm
- コ フ ラ ン ジ：JIS 10KFF
- サ 液 質：表流水
- シ 液 温：常温
- ス 主 要 部 材 質：以下の材質の同等以上とする。
 - (ア) ケーシング：FCD450
 - (イ) 羽 根 車：CCR10
 - (ウ) 主 軸：SUS304
 - (エ) 軸スリーブ：SUS304+ST

セ 附 属 品 (1台あたり)

- (ア) スペーサー型カップリング 1台分
- (イ) 安全カバー 1台分
- (ウ) Vプーリー 1台分
- (エ) Vベルト 1台分
- (オ) ボルト・ナット 一式
- (カ) フランジパッキン 一式
- (キ) 潤滑油 1台分
- (ク) 連成計 (G 3 / 8 × φ 1 0 0) 一式
- (ケ) 真空計 (G 3 / 8 × φ 1 0 0) 一式

ソ ポンプ附帯小配管弁類 一式

- (ア) ポンプ附属小配管
- (イ) SUS製圧力計配管及びSUS製ボールバルブ (G 3 / 8)

タ 内 面 塗 料 : 水道用液状エポキシ樹脂塗料

チ 外 面 塗 料 : ポリウレタン樹脂塗料

ツ 外 面 塗 装 色 : メーカー標準色

(2) No.2 抽気ポンプ

- ア 数 量 : 1台
- イ 名 称 : 水循環式真空ポンプ
- ウ 製 造 者 : 株式会社 横田製作所
- エ 型 式 : VP-S12
- オ 駆 動 方 式 : Vベルト駆動
- カ 主 要 部 材 質 : 以下の材質の同等以上とする。

- (ア) ケーシング : FC200
- (イ) 羽 根 車 : SCS13
- (ウ) 主 軸 : SUS304

キ 附 属 品 (1台あたり)

- (ア) 抽気バルブ 1台分
- (イ) 電磁クラッチ 1台分
- (ウ) Vプーリー 1台分

- (エ) 抽気ポンプ架台 1台分
- (オ) 潤滑油 1台分
- (カ) 連成計 (G 3 / 8 × φ 1 0 0) 一式
- ク 水循環配管弁類 一式
- (ア) SUS製パイプ及びSUS製小配管
- (イ) SUS製小配管チェッキ弁
- (ウ) SUS製ボールバルブ
- ケ 外面塗装色：メーカー標準色

6 撤去機器

(1) No.2取水ポンプ

- ア 数 量：1台
- イ 名 称：連続抽気式片吸込渦巻ポンプ
- ウ 製 造 者：株式会社 横田製作所
- エ 型 式：YUPR-1220
- オ 製 造 番 号：7700065001
- カ 揚 水 量：1.67 m³/分
- キ 全 揚 程：19.9 m
- ク 出 力：15 kW
- ケ 口 径：125 mm
- コ 附 属 品：新品交換部品一式

(2) No.2抽気ポンプ

- ア 数 量：1台
- イ 名 称：水循環式真空ポンプ
- ウ 製 造 者：株式会社 横田製作所
- エ 型 式：VP-S11
- オ 駆 動 方 式：Vベルト駆動
- カ 附 属 品：新品交換部品一式

7 実施範囲（機械）

- (1) 上記5で明記した各機器の製作、工場試験及び現場据付
- (2) 上記6で明記した各機器の撤去

8 新品ポンプ現場試運転

新品ポンプの据付及び調整完了後、試運転を行い、試運転時の各測定（現場試運転データ収集）、運転時の異常の有無確認を行うこと。

9 提出書類

- (1) 機器製作仕様書・製作図承諾申請書 2部（1部返却）
- (2) 業務完了届
- (3) 完成図書 1部
 - ア 機器製作図
 - イ 機器構造図（部品展開図）及び機器寸法図
 - ウ 現場試運転報告書
 - エ 維持管理に必要な運転要領書（取扱説明書等）
- (4) 設備台帳登録用データ（CD-R） 1式
 - ア 機器製作図（形式：PDF又はTIFF）
 - イ 機器構造図（部品展開図）及び機器寸法図（形式：PDF）
 - ウ 現場試運転報告書（形式：PDF）
 - エ 維持管理に必要な運転要領書（取扱説明書等）（形式：PDF）
 - オ 業務写真（形式：PDF）
- (5) 業務写真（実施前、実施中、実施後） 1部
- (6) 業務打ち合わせ簿 随時
- (7) 水道施設内での作業に1か月以上継続して従事する者又は水槽内に入り作業に従事する者は、従事者を対象に行った検便（赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌、サルモネラ及びO-157）の結果書の写しを監督職員の指定する期日までに提出すること。また、検体提出日から6か月を超えて作業を継続する場合は、再検査し、結果書を監督職員に提出すること。

10 実施に当たっての注意事項

- (1) 受託者は、特に指示のない限り本仕様書及び次の関連図書類に基づき業務を行わなければならない。
 - ア 水道工事標準仕様書
 - イ 水道用ポンプマニュアル
- (2) 機器の積み下ろしに際しては、人力又はクレーン等により行うが、衝撃

等を与えず、機器を損傷させないように十分に注意すること。

- (3) 材料は直接地面に接しないように副資材を利用して敷物の上に置き、直射日光、ほこり等を避け保管すること。
- (4) 機器の搬入及び搬出など騒音・振動を伴う作業に当たっては、環境保全に十分配慮し、排出ガス対策型機械等を使用するなど、防止対策に万全を期すこと。
- (5) 現場及び保管中の資材は散乱しないよう整理・整頓を行い、バリケードで囲う等の措置を講じること。
- (6) 動力電源の遮断等については、委託者が行うこととする。
- (7) 業務の実施前に委託者と業務時間、入出場時の施錠手段等について協議を行い、実施場所内に第三者がみだりに立ち入らないよう十分配慮すること。
- (8) 受託者は、業務の実施前に現地調査を行うこと。また、水運用の関係から現場撤去から据付まで機器が稼働出来ない期間が短期間（最短期間）になるよう検討し計画工程表を提出すること。
- (9) 実施日、使用材料、実施方法について委託者と事前に協議を行うこと。
- (10) 業務の実施日時は、原則として閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く日の午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。ただし、業務の都合上やむを得ず夜間、休日に作業を行う場合は事前に休日等入場届出書（委託者様式）を提出し、承諾を得ること。
- (11) 既設構造物に損傷を与えたときは、速やかに委託者に報告し、受託者の責任で復旧すること。
- (12) 既設ポンプを現場から撤去した際は、撤去期間中に吸込及び吐出管内の汚染等がないよう必要に応じてフランジ蓋等を用意して措置を講じること。
- (13) 廃棄物等は、関係法令に従い適正に処分すること。

11 その他

- (1) 書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議の上、解決

するものとする。

以上